

会 議 録

会 議 名	令和元年度（2019年度）第5回八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	
日 時	令和元年（2019年）10月15日（火）午後3時00分～6時00分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 第6委員会室	
出 席 者 氏 名	委 員	井上仁会長、大宝院清孝副会長、荒井容子委員、石田健太郎委員、大島達也委員、岡崎理香委員、加藤悟委員、菅野周平委員、鈴木紀幸委員、田上美穂委員、野中真理子委員、町田利恵委員、松井優佳委員、松野美樹委員、三入重夫委員、森直美委員、山本由佳理委員（会長、副会長、以下五十音順）
	関連所管	鳥越大横保健福祉センター館長
	事 務 局	澤田子どものしあわせ課長、中山若者政策担当課長、小池児童青少年課長、東郷子ども家庭支援センター館長、小野主査、後藤主査、小林主査、吉岡主査
欠 席 者 氏 名	石井淳委員、内野彰裕委員、佐戸博委員、眞保智子委員、三浦誠委員、渡辺恭秀委員	
議 題	議事 1 八王子市子ども・若者育成支援計画の答申について	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	2名	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会 議 録 署 名 人	令和元年（2019年）11月22日 菅野 周平	

（別紙）配付資料

○これまでの検討状況と会議での論点

○八王子市子ども・若者育成支援計画の基本的な考え方について（答申・案）

○八王子市子ども・若者育成支援計画 骨子案

(会議の内容)

【澤田子どものしあわせ課長】ただいまより、令和元年度第 5 回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催します。23 名中 17 名が出席していますので、開催要件を満たしております。では、会長に進行をお願いいたします。

【井上会長】これまで分科会、部会で議論した内容を踏まえ、事務局に答申・案として作成させましたので、これを基に本日議論を行います。では、事務局から答申・案の説明をお願いします。

【澤田子どものしあわせ課長、中山子ども・若者支援担当課長】

(資料 2「八王子市子ども・若者育成支援計画の基本的な考え方について(答申・案)」について説明)

■答申・案「八王子市の子ども・子育て支援の成果」「新たな計画に引き継ぐ課題」「基本理念と 3 つの視点」について

【井上会長】若者の施策推進の課題として追加すべき点として、若者支援は横断的な施策が多い中、マネジメントができる専門部署がない現在の体制は課題である旨、明記してほしい。また、SNS については課題もあるが、若者や子育て中の保護者にとっては、活用できる有効な手段でもあるため、活用という観点も入れていく。

【加藤委員】「八王子版ネウボラ」は用語説明が別ページにありますが、市民に対する説明や答申する表現は分かりやすい用語を使った方がよい。カタカナを使う表現は、用語説明を検討をしてはいかがか。

【井上会長】仰るとおりであるため、用語説明やコラム掲載等により丁寧に説明をしてほしい。

【田上委員】児童虐待への対応に関して、相談件数が増えていると記載があるが、相談があった後はどのようなになるのか、気になるところである。

【東郷子ども家庭支援センター館長】市では、48 時間以内に現状確認し、必要な対応に引き継いでいる。

【井上会長】答申においては、相談件数や利用状況の記載はすべきであるが、どのように対応したかについては、市内での特定を避けるためにも掲載することは馴染まないのではないか。大きな流れを載せていく。

【岡崎委員】計画素案にも関係するが、「基本理念」と「実現に向けた視点」の順番が対応していないので、こちらは修正が必要である。

【井上会長】仰るとおりであるので修正をしてください。素案についても同様とし、その他、「子ども、若者」を共に記載すべき箇所など、まだ整理が必要な点は事務局で対応をしてほしい。

【岡崎委員】さらに、基本理念には「子どもの権利」についての記述がなので加えてほしい。そうすれば、「実現に向けた視点」の「夢と権利をまもる」ともつながってくる。

【中山子ども・若者支援担当課長】「基本理念」の主体について確認だが、「みんなで育て

る」の「みんな」は保護者や地域など、「みんなが育つ」の「みんな」は子ども・若者及び保護者であると考えているが、「わたしたちがミライにつなぐ」の「わたしたち」はどのように捉えればよいか。

【井上会長】「わたしたち」は、「みんなで」「みんなが」を包括した市民全体、オール八王子であり、もちろん子どもと若者も含まれる。ミライをつくるのは、子どもと若者だけではないと考えている。この点について、説明が必要であれば追加をしてください。

【岡崎委員】「若者」の「者」は漢字なのか。

【中山子ども・若者支援担当課長】表記としては、漢字で統一する。

■答申・案「提言 基本方針1～5」について

（提言1）子どもの権利を大切にすまちづくりの推進

【井上会長】子どもの意見表明権は、子どもの権利条約や児童福祉法に明記されていることを追記してほしい。また、「今後は子どもたちの意見をまちづくりに活かすしくみづくりが必要である」の箇所は、小・中学校の児童会や生徒会と連携した意見を取り込むしくみの必要性や、若者も含めて制度化・しくみ化が必要である旨、記載をする。さらに、青少年リーダー育成に係るこれまでの取組や、大学との連携など今後の育成の方向性について、具体的に記載したい。

子どもからの相談については、「いつでも相談できること」や、子どもが安心して相談ができる「第三者機関の必要性」を盛り込んでほしい。

子ども・子育てフォーラムの定期的な開催については、活動に関わる市民の交流の場であるとともに、子どもの意見表明の場でもあるので、提言1にも含めてはいかがか。

以上の点は計画策定部会でも、特に議論をしてきたところである。

【三入委員】基本方針1に、「すべての子どもたち」とあるが、「子ども」「子どもたち」の使い分けはあるのか。特に使い分けていないならば統一感がなく、また「子どもたち」という言い方は、大人の目線で上から下を見ていると感じられ、相応しくない。

【井上会長】「すべて」がつくときは、「たち」は不要である。子どもを権利主体として、相手を尊重する意味を込め、特に「たち」が必要な場合を除いてはすべて削除をする。

その他、「子ども・若者」「子ども、若者」「子どもと若者」の使い分けは、一定のルールの基に、事務局で整理をしてください。

（提言2）子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実

【井上会長】「遊び」については、子どもミライフォーラムや子どもミライ会議での子どもの意見を入れるとともに、大人は子どもが放っておけば遊ぶものと思っているかもしれないが、リードする大人の存在が必要であることを盛り込んでほしい。そのことで「遊び」は伝承されていき、また、学生リーダーの育成にもつながっていく。

【石田委員】遊び場については地域ごとの偏りが指摘されているので、地域どこでも遊べる場が必要である旨を記載できると良いのではないか。

【井上会長】「身近に体験や交流、自由に遊べる場」と入れるのはどうか。

（提言 3）乳幼児期の教育・保育の質の向上

【井上会長】保育の質の向上に関しては、中核市としての特性、権限を活かすことを入れていきたい。

（提言 4）若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援

【井上会長】児童館について、青年期の若者を対象とした取組の記載、例えば若者の人材育成、子どものプレイリーダーやファシリテーターとしての活動支援等、児童館の役割や位置付けを明記し、児童館を中心に青少年リーダーの育成を制度化していくことを記載してほしい。

若者支援施策に関わる内容であるが、地域で若者が活躍するためには、地域の子どものモデルなど、市における若者の位置付け、大学との連携なども盛り込めると良い。児童館が中心になると思うが、児童館に限らず、市内に若者の育成の場があるべきであり、地域で若者がどう活躍していくか、もっと広く盛り込みたい。例えば、学習支援に学生の力を活用できれば、学習支援のボーダーレス化にも役立ち、学生の地域への愛着心も育むことができる。

（提言 5）妊娠期からの切れ目のない支援の充実

【井上会長】切れ目のない支援を、妊娠期から幼児期のみで捉えるのではなく、若者期までと考えると、次世代の親の育成を目的とした若者への啓発を入れるのはいかがか。現在、若者の 1/3 は結婚しないと言われているが、学齢期や青年期に、子育ての楽しさなどを伝える取組があると良いのではないか。

（提言 6）働きながら子育てできる環境の整備

【井上会長】放課後の子どもの居場所に関しては、「すべての子どもがいきいきと放課後を過ごせるように」としてほしい。「すべての子どもへの遊びの保障」という観点で、全小学校区で放課後子ども教室が充実し、遊びが保障されると良いと考える。

（提言 7）子育て家庭への支援

【井上会長】貧困家庭の食支援について、八王子市では子ども食堂が多く活動しているが、フードドライブや学童保育所における長期休業中の給食実施についても言及したい。

【石田委員】「教育・保育の無償化」については逆進的になる部分もあるが、八王子市の施策の意義や、整合性についてはどのように考えているか。

【井上会長】答申に関しては、制度のありかたを検討することを記載してはどうか。貧困家庭に無償化のメリットがいかないといけない。

【岡崎委員】素案では、貧困家庭の支援は基本方針 4 にある。「配慮が必要な子ども」を別立てすることに違和感があるが、この基本方針 2 の中で一体的に施策を立てることはできないか。

【井上会長】計画の中に施策を立てることは必要であるが、一体的することは可能ではないか。

【中山子ども・若者支援担当課長】計画の素案の体系については、子どもの貧困対策法に

対応した計画として分かりやすくし、推進状況を見せていく必要もあるので、その点もあわせて検討してほしい。

【井上会長】「配慮が必要な子ども」という表現が気になるのではないか。子ども自身をラベリングをしないような表現を検討してほしい。

【中山子ども・若者支援担当課長】若者支援施策に関しても、そのような議論はあり、子どもの貧困対策法への対応や分かりやすさの観点も検討したうえで、現状の書き方として

いる。

【野中委員】「低所得者層」という言葉も、これを踏まえないと市の手続き窓口に行けない。

【井上会長】ラベリングは、子育て家庭が生活保護の申請を躊躇する理由の一つにもなるため、良い言葉を考えてほしい。

（提言 8）身近な場所での相談・居場所の充実

【井上会長】子育てひろばのガイドラインを策定するのであれば、基準以上に優れた点がある子育てひろばを顕彰する制度についても検討してはどうか。子育て応援企業等の顕彰とも併せて検討できると良い。明示されることで、子育て家庭も助かるのではないか。

（提言 9）共に子育てを楽しむまちづくりの推進

【井上会長】特に修正はありません。

（提言 10）子育てを支える地域人材の育成

【井上会長】ボランティアに関しては、育成と活用、情報の一元化を検討し、市民力を活かすまちづくりのありかたを進めてほしい。民生委員・児童委員も含めた、学びの場の提供も有効である。スキルアップ研修は、八王子独自の良いしくみであるので記載したい。子ども家庭部内だけでなく、民生委員・児童委員、地域福祉推進拠点なども含めてインテークワークのスキルが向上し、窓口機能が強化される。

（提言 11）子育てプロモーションの推進

【井上会長】子ども・子育てフォーラムの開催については、若者も含め、子どもと若者の参加を促す取組としてほしい。

【三入委員】「子どもの成長が未来に関わる大切なこととして」という箇所は大切な部分があるので、もっと強い表現にしたほうが良い。

【井上会長】「子どもの最善の利益を叶えるために」などにしても良い。

（提言 12）親子が安全・安心に暮らせるまちづくり

【井上会長】子どもも若者も、いつでもアクセスできる相談先のありかたの検討も含めてほしい。

（提言 13）児童虐待防止のための支援体制の充実

【井上会長】子ども家庭支援ネットワークでの中学校区ごとのブロック会議の取組については、その位置付けや連携している機関の名称等も盛り込み、明確にしたい。さらに、そのマネジメントの中核となる子ども家庭支援センターの機能強化については、市の人材の

専門性を高めていくという視点も含めて記載をしてほしい。社会的養護に関しては、多様な受け皿を持ったセーフティネットということを書き足してほしい。

児童虐待の防止の観点から、相談機関の体制強化、中核市としての人材育成のありかたについて記載をしたい。子ども家庭支援センターと児童相談所が連携した、八王子型の相談体制のありかたを出してほしい。

（提言 14）障害児支援の充実

【井上会長】教育、保育にとどまらず、障害がある子どもの総合的な支援を行う子ども発達支援センターの設置について、検討をするよう書き加える。

（提言 15）ひとり親家庭への支援の充実

【井上会長】ひとり親への総合的な支援のありかたの検討を記載する。

（提言 16）子どもの貧困対策の推進

【井上会長】生活実態や施策の効果を把握・評価するための調査結果をもとに、計画の内容を常に見直していくことを記載する。

（提言 17）外国人等の子どもと家庭への支援

【井上会長】住民登録していない方にアウトリーチできるしくみの検討を盛り込んでほしい。

【石田委員】外国人等ではなく、外国にルーツを持つという表現で良いのではないか。

【井上会長】様々な状況を踏まえ、良い表現を検討してほしい。

（提言 18）未来へ歩む若者の応援

【井上会長】ボランティアについては啓発が中心となっており、活用についての内容は、提言 21 になっているが、提言 18 は自己肯定感を持つ若者へのアプローチとすると、ボランティアは取組の一部であるため、一体としても良いのではないか。また、啓発に関しては、より具体的な提案があっても良い。

また、冒頭の繰り返しになるが、提言 18 または 21 において、若者支援の専門部署の必要性について盛り込みたい。

（提言 19）悩みや不安を抱えた若者への支援

【井上会長】若者を経済的に支援する市独自の施策を打ち出せると良いが、いかがか。また、非行からの立ち直りは、保護司会と連携した取組などはあるか。

【中山子ども・若者支援担当課長】市独自の経済的支援の取組としては、高校生の奨学金制度を行っている。保護司会とは、サポートネット八王子を通して市と連携し、非行からの立ち直し支援を行っている。さらに、大学生がサポートする BBS 会は、本市独自の取組である。

【井上会長】多様な選択ができるための経済的支援については「大学まで含めての奨学金制度を設け、フェアスタートを保障」など盛り込めると良い。若者のリスタートのための環境整備については、保護司が今厳しい状況にある中で、大切な検討課題の一つである。

支援を必要とする若者の食・住を行政や地域がどのようにサポートするか、もう少し具体的に示したい。

【三入委員】非行からの立ち直り支援に関しては、関係団体などを具体的に記載すると良いのではないか。

【大島委員】高校において、卒業間近になって家庭の課題が見えてくることもある。子どもが18歳に達していると、児童相談所も子ども家庭支援センターも対応できないが、その時にどのような支援があるか見せてはどうか。

【井上会長】「若者相談支援センターのありかたについて、検討すること」と盛り込みたい。

【野中委員】中学校に不登校の子どもは支援につながりやすいが、高校を中退した子どもについては、自分自身から発信していかないと支援につながりにくい状況があるので、高校中退者の支援のしくみが必要である。

【中山子ども・若者支援担当課長】中途退学者については、その前、後で支援が必要であることは認識しており、素案に反映をしている。

【井上会長】若者総合支援センターとの連携や、マイファイルなどを活用した情報連携についての検討状況はいかがか。

【中山子ども・若者支援担当課長】若者部会で切れ目のない支援についても議論いただき、中学校との連携や中学校卒業後に進路が決まっていない子どもへの情報提供などを検討している。

【井上会長】高校に入ると、子どもが市外に出てしまい情報が途切れてしまうことがある。

【中山子ども・若者支援担当課長】そうなってしまうと、情報をもらうということは難しくなるため、若者相談窓口の敷居を低くしていく。

【松井委員】「アクセスのしやすさ」という表現について、場所のイメージを持ちやすいが、インターネットや SNS の活用もアクセスのしやすさにつながるため、その旨を入れてほしい。

【井上会長】仰るとおりである。さらに広げて、相談のありかたを検討しても良い。インターネット等を活用した匿名相談の場合、アクセスのしやすさに優れる反面、支援が必要な場合でもアウトリーチができず、支援につながりづらい面もある。フォームの活用など、どのようなしくみが良いのか検討できると良い。

【石田委員】若者の就職に関するミスマッチを解消する取組について、発達障害がある方の支援はどのように取り組んでいくか。

【中山子ども・若者支援担当課長】現在、若者サポートステーションでは発達障害がある方にも対応しており、計画においては基本施策19に記載をしている。

【石田委員】基本施策18にも盛り込むのか。

【中山子ども・若者支援担当課長】基本施策18の取組で考えているのは、ビジネスマナーや履歴書の書き方を伝える等の支援であり、基本施策19においては、若者一人ひとりに合った伴走的な支援の取組を記載している。

【井上会長】計画策定後も、引き続き検討し、ハンディキャップを抱える若者の支援も検討してほしい。

【中山子ども・若者支援担当課長】施策 53 の中には、そのような支援の取組も盛り込んでいるが、先ほどのラベリングの話もあり、表現のしかたが難しい。

【岡崎委員】施策 53「働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援」という表現は共感できる。

【石田委員】文科省では手帳を持たない人にも必要な支援を行うこととしており、学校教育もそれに沿っている。

【中山子ども・若者支援担当課長】悩みを抱えた若者への支援をしっかりと行うため、若者サポートステーションにおけるこれまでの実績を踏まえ、手帳を持たない方への支援をどのように展開していくか、今後の大きな取組であり、計画にしていく意義であると考えている。

【井上会長】八王子型の支援のありかたや、表現のしかたを検討していきましょう。

（提言 20）地域で若者を応援する環境づくり

【井上会長】情報発信については、担当部署が独自に発信する内容を具体的に記載できると良い。

（提言 21）若者たちがつくる八王子の未来

【松井委員】提言 19 において、児童館を利活用した若者の居場所についての記載があるが、活動拠点としての児童館の活用も入れたい。

【中山子ども・若者支援担当課長】素案においては、施策 62 においてそのようにしている。答申にも具体的な提言内容を盛り込む。

■答申・案全体について

【井上会長】計画の区域については、地域福祉計画の圏域に基づくこととする。また、貧困対策を含め、本計画は毎年評価し施策を見直していくため、ここからがスタートということを明記したい。

【井上会長】今日検討いただいたことを、事務局と調整し、最終の答申としてまとめる。

【事務局】答申は確定後にみなさんに送付する。次回の分科会は、パブコメ終了後の令和 2 年（2020 年）2 月 10 日を予定しているので、よろしくお願いします。

【井上会長】では本日はこれで終了します。ありがとうございました。